

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成28年7月29日（金曜日）
午前11時12分～午前11時59分
2. 場 所 本会議場（委員会室）
3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 末 永 義 美 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 戎 屋 昭 彦 委 員
杉 山 武 志 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 野 尻 登 志 枝 議 会 事 務 局 係 長
大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠 田 洋 司 副 市 長 田 辺 剛 総 務 部 長
大 野 義 昭 総 務 部 次 長 竹 内 正 夫 財 政 課 長
西 田 良 平 建 設 経 済 部 長 中 村 壽 志 建 設 課 長
志 賀 雅 彦 農 林 課 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前11時12分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしますので御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第63号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、内容につきまして御説明申し上げますので、議案書の63-12、13ページをお開き願います。

では、歳出予算について御説明をいたします。

まず、2款総務費・1項総務管理費・5目財産管理費におきまして、5,500万円を追加いたしております。

これは、都市的土地利用の集積がみられる市街地におきまして、総合的かつ合理的な土地利用を図るため、旧丸和美祢店跡地の土地・建築物等の購入に係る経費を計上いたすものでございます。

今後の具体的な土地利用につきましては、福祉・医療・教育・商業などの様々な用途の都市基盤の立地誘導に向けまして関係部署での有効な土地利用、また議会の意向を踏まえまして検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、6款農林費です。2項林業費・3目森林整備費において、27万3,000円の増額補正を計上しております。

説明欄の001森林整備補助事業につきましては、市有林の管理に係る経費を計上しておりますが、市有林の立木が近隣民家に倒れるなど悪影響を及ぼす恐れがあるため、早急に立木を撤去するため委託料の不足部分を増額補正するものです。

続きまして、11款災害復旧費です。この災害復旧費は、本年6月22、23日の梅雨前線により美祢地域の於福雨量観測所において、24時間最大雨量122ミリメートル、また、時間最大雨量52ミリメートルを観測し、各地で農林施設災害・土木施設災害が発生しております。この災害復旧にかかる補正予算となっております。

まず、1項農林施設災害復旧費です。

1 目単独災害復旧費において、666万円の増額補正を計上しております。
説明欄の001 現年農林施設単独災害復旧事業におきまして、林道災害工事3件・
裏山崩土取り除き工事6件の災害復旧工事に202万円、及び農地7件、農業用施
設10件、特定排水路4件の地元施工工事に関する少額災害復旧工事補助金に46
4万円を増額補正するものです。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、土木施設災害復旧費の補正でございますが、
被災日と雨量につきましては、農林施設災害復旧費で説明したとおりでございます。
それでは、下段の2項土木施設災害復旧費でございます。

1 目単独災害復旧費において、1,460万円の増額補正を計上しております。
これは、説明欄の001 現年土木施設災害復旧事業におきまして、崩土取り除き
などの応急対策業務9件と単独・補助災害22件分の測量設計業務を合わせた委託
料980万円、及び河川5件、道路5件の工事費480万円となっております。

続きまして、2目補助災害復旧費において、5,106万1,000円の増額補
正を計上しております。

これは、説明欄の001 現年土木施設補助災害復旧事業でございます、ページ
を1枚めくっていただきまして、上から2行目、河川10件、道路2件の工事費4,
900万円、その下の補償金150万円、及び、その他災害復旧に係る経費となっ
ております。

なお、歳入といたしまして、63-10、11ページをお開きください。

14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目災害復旧費国庫負担金といたしまして、
3,368万3,000円の増額補正を計上しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳入予算について御説明をいたします。

まず、一番上の10款地方交付税については、今後災害対応の財源として見込ま
れる特別交付税を2,003万8,000円を追加しております。

続きまして、二つ飛ばしまして、21款市債・1項市債・9目災害復旧債におい
ては、土木施設の災害復旧事業の財源といたしまして、1,860万円を追加いた
しております。

最後に、18款繰入金・1項基金繰入金・1目ゆたかなまちづくり基金繰入金につきましては、事業実施にあたり特定財源を伴わない単独事業等に係る経費として5,527万3,000円を計上いたしております。

続きまして、63-4ページをお開き願います。ここでは、地方債の補正をお示しいたしております。

限度額の変更を行い、土木施設単独災害復旧事業債を300万円に、土木施設補助災害復旧事業債を1,980万円に、それぞれ補正をいたしております。

以上で、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）についての御説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 災害復旧でお尋ねいたします。土木の関係で4,900万円の工事復旧費ということで、かなり額が太いんですけど、これはさきほど言われました河川が2件、道路が確か2件と言われましたかね。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。補助災害復旧費ですが、道路2件、そして河川10件ということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。道路が2件で河川が10件ということですね。で、これは4,900万っていうのは結構でかい金額なのですが大きな災害箇所としてはどの辺があるのですか。参考までにお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。工事費が大きくなっている要因といたしましては、河川が延長が長いということと水回避等いろいろな要因がありまして工事費が高騰しております。中でも、東厚保町、長谷川こちらのほうの災害が大きくて被災額が高額となっております関係でこの数字となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） この度の補正で公有財産の購入のために歳入に応じて、ゆたかなまちづくり基金から繰り入れるということになっております。ようするにゆたかなまちづくり基金の取り崩しがあるわけですが、残高と基金の状況について説明をお願いしたい。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

まず、残高につきましては、この度の補正額を考慮いたしまして、年度末の残高が102億2,000万円程度となっております。……もう一度。この度の補正予算を踏まえまして年度末残高が10億2,200万円程度というふうになってございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいでしょうか。それでは他に質疑はございませんでしょうか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。まず、これがですね。土地・建物の取得についてなんですが。さきほどもちょっと述べましたけれど、まずこの具体的な案がない。これから考えるということなのですが、およそのめど……こうしたいというのはさきほど福祉とかいろいろありましたが、具体的には全然お考えではないのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。さきほど本会議で市長が申しましたように、自分の心のなかでは案としてはもっているけど、庁内でのプロジェクト会議、また議会での御意見等を踏まえて今後総合的に判断したいと市長が答弁いたしているとおりでございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 続けてしばらくいいでしょうか。あの建物ですけどあの店舗ですけど建築物なのですが、食料品を売る店舗なので中にはちょっと中身をのぞいて外見からでしたが、中に冷凍庫等の設備とか動力を使った電源とかもあると思いますが、建物は市が店舗を経営するとは考えられません。どのようにされるのか、いずれ解体されるのか、解体するには費用もかかるとは思いますけどどのようにお考えなのでしょうか。それもまだ分からないのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まだ具体的に……というのに三好委員のは具体的なんですが、私はちょっと抽象的なことですね、ちょっと言わしていただきたいんですが、さきほど市長に対する質問の中で岡山議員も特区にしたらどうかと。これは、我々グループが勉強会をした時にもそういう話を出したんですが、中心市街地形成をするためにあの土地・建物、私はぜひほしいなと思ってたところなんです。経営を辞められたということは、三好委員は民間活力を使えと確かにそのとおりなんですが、民間が投げ出したぐらいの建物、だから商業としてはもうなりたたんだらうなと私は思っております。

それから、店舗面積もそんなに大きくはないだろうと思いますし、ちょうど市の駐車場が横にあります。しかもさきほど申し上げたように吉則商店街の入り口近くにあるということでいろんな使い道が考えられると思います。

たとえばですね。これは副市長にお尋ねをしたいと思うんですが、特区にすることができかどうかということなんです。というのは美祿市の補助金条例にするか、商いの支援事業にするかは別としてですね。中心市街地形成をこの際私は図るべきだという意見をもっているものでございます。

なぜかという吉則商店街を活性化する、いわゆる中心市街地形成をはかるにはちょうどいいチャンスじゃないかと。それから市役所裏の親水公園あるいは、昔のマインの跡地。あれもまだそのまんま広い土地がおいてありますよね。それから大嶺高のところ。そうした周辺に空き地がある。病院が近い。さらに公共施設も近い。子供たちの親水公園も近い。そうした中で特にC C R C構想が美祿市はC C R C構想が当てはまるには絶対的なところだと思うんですね。その上に買物も近い。そうするとですね。老人の方のいわゆるアクティブな生活を支えるまちづくりをするためには絶好のチャンスがきたんじゃないかと。ですから、具体的な目標が当然ないにしても、今一番選択肢が、いろんなことで議論ができるときが来たんじゃないかというふうに私は思います。

かつてですね、今典礼会館があるあそこ。実は我々グループが勉強会をやる時、あそこをほしいなといって計画を一生懸命考えているうちに民間が取得されまして道路をいれることができなかつた。まちづくりができなかつた。そうした意味からすると今回はいち早く行政が手を付けられたということに対しては、私はいいチャ

ンスが巡ってきたと、こういうふうに思っています。

そこで、議会も今、勉強会をして、執行部に政策提案したいと思っています。さきほども述べましたように、まち・ひと・しごと創生戦略の中でも議論していこうということで今年度1回ということだったんですが近々会議をしようというような運びをしております。さらに国はですね、ソフト事業ばっかしに呼応した地元のいわゆる総合戦略に対して補正を組んできましたですね。たしかに、昨年5月頃から5カ月くらいの間やりまして、国からの予算も5,600万くらいきたということでソフト面には非常にはそうした手厚いものがありますが先日政府が打ち出したのは800億円ですか。今度はハードに少しシフトしていこうと。いわゆるソフトに対する助成では言い方は悪いがコンサルが儲かるだけで地方の活性化にはつながっていないというのが現状だろうと思います。

そこで、そうした各署の意見をどのように調整されるのかというのが1点、もう1点はせっかくさきほど安富副議長が質問しましたが、ゆたかなまちづくり基金を取り崩すんじゃないかってそうしたハードの、8月には国が方針を出すと思います。そうしたものをうまく活用することができるのかどうか、その辺もあわせて御答弁願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。御質問の趣旨は1点目が各部署の意見調整をどうしていくのかということと。2点目が今後の補助金の活用をどうするのかという御質問であろうかと思います。ちょっと前段として委員おっしゃるとおり我々行政として反省いたすところは本市のこれまでの土地利用計画、あまり上手でなかったという反省もあろうかと思います。その反省も踏まえてのこの度の土地購入という意味合いもございます。

途中で総合特区の話がございました。総合特区制度でございます。改めまして皆さまに御説明いたしますと政府の支援成長戦略に基づきまして、先進的取り組みを行う区域に政策資源を集中させるというもので国際戦略総合特区と地域活性化総合特区に分けられたものでございます。区域限定の規制緩和や国の財政支援が受けられるというメリットが特区制度にはございます。今後特区制度を活用するにあたっては、現在の制度等の規制を緩和させたりという必要もございますので、どういうことが障害になるのかということも検討していかなければなりません。

いずれにしろ、土地利用、建物利用で今後どういった美祢市にとって可能性があるのか、という検討の間口を広げるという意味で市長がさきほど答弁したとおりでございます。従いまして、御質問の各署の意見調整をどう集約するのかとにつきましては全庁的にプロジェクトチームを立ち上げて庁内各部署からなるプロジェクトチームを立ち上げまして行政サイドとしては意見を集約させていく。また、議会サイドからも御意見を頂戴するという仕組みになろうかと思っております。補助金の活用につきましては、今後積極的に当然補助金は活用すべきものでございますので、その分も併せてプロジェクトの中で十分検討してまいりたいと思っております。使えるものは使いたいというスタンスでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） さきほど、竹岡議員が申されたとおり、我々以前ちょうどこの今河川敷のとおりでありますけれど、ここで何年間か前になりますけれども、化石館をつくろうということと、オープンカフェ、化石館のアンモナイトの絵御存じですかね。アンモナイトの絵を描いたこともあるんですよ。ですからですね、丸和の跡地、建物含めた跡地をここだけを中心と考えるものか、そして全体的に中心市街地として全体を考えていくものかということも1点と。そして、庁内で検討されるということでもありますけれどもいつまでに結論を出されるものか、それに併せて議会のほうも議員提案をしたいと思っておりますし我々も友好会派ともども勉強しながら提案したいと思っておりますので、その時期がいつなのかということをお答えいただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 秋山議員の御質問にお答えしたいと思います。御質問は中心市街地全体を考えるのか、スポット的に考えるのかという御質問であろうかと思っております。これに関しては、当然地域全体を考慮しながら、よりよい利活用を検討すべき案件であろうと考えております。

2点目の時期については——大変申し訳ありません——いつまでにということをまだ決めておりませんが、それほど何年も何年もということではいけないというふうに考えておりますので、可能な限り早急に意見を取りまとめたいたいというふうに考えております。はっきりしたお答えができなくて大変申し訳ないんですけど現時点

ではそういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） でき得るならば、中心市街地、丸和を中心とした中心市街地の平面図等提供していただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 御意見でよろしいですか。（「要望で」と呼ぶ者あり。）要望で。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 補正予算書63-12、63-13をお願いいたします。

下から2つ目の災害復旧費の中の農林施設災害復旧費、右のページ13ページの13のほうにいきまして、補助率はなんぼか、これは例えばこれ見ますと国の財源内訳で国も県もありません。全部市の単独一般財源から出ておりますが、補助率、地元の関係者の負担率等が。分かれば教えていただきたい。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。補助率につきましては農地災害につきましては50%、農業用施設につきましては70%、特定排水路につきましては100%となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） さきほど御意見の中に民間が土地建物等の取得についてなんですけど、民間が投げだした物件だとのことでしたが、これでは、投げ出したのではなく、手を上げた企業何社かあったと聞いております。そして美祢市では遊休資産はたくさんあちこちあります。先行取得することはないのではないのかと思います。それがこの土地を中心市街地形成ということですが、これが1極集中になって、周辺部はおいてけぼりになると。そして周辺部の活性化にも繋がらないと思いますが周辺部の活性化についてはどのようにお考えなのでしょうか。そして遊休資産はたくさんある中これらがあってもこの土地を購入されるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。まず1点目の御質問の周辺部の土地利用といいますか周辺部の市街地形成っていいですか、そ

ういふことの御質問がまずあったかというふうに思っております。今年度予算で美東地域については、美東地域中心のまちづくりに資するための予算を計上して今検討しているところでございます。従いまして、公共施設あり方検討委員会。山口大学の藤田教授、牛島准教授を中心とする検討チームをワークショップに入っているところでございます。それぞれの秋芳、美東地域の中心部をどう活性化していくかということは同時に検討しているところでございますし、その方向性は今後も変わらないというふうに考えております。そういった意味で、また、この旧美祢地域においてはこの中心部、丸和地域を中心とした活性化計画がなされるもの、検討していくというふうに整理付けております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは私のほうからは、ここの土地についての買い取るところの経緯について説明させていただきます。

この土地、建物につきましては公有地の拡大の推進に関する法律というものがございまして。この中の第5条におきまして、船木鉄道さんのほうから買い取りの申し出がなされたということがございまして。それに基づきまして、我々行政のほうは3週間、申し出の日から3週間以内に買い取るかどうかの有無を相手方のほうに示していかなければいけないというふうなことで法律に基づいてその辺を行っているところでございます。

そういったようなことからですね、その土地を行政のほうから当然、丸和さんが店舗をもう失くされたというところについては、以前の買物弱者の関係等から御質問等もございましたが、それと並行した段階で船木鉄道さんのほうから買い取りの申し出がなされたというところが発端でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 買い取りの申し出があったのは市に対してですか、それともほかに、市に対しての……公拡法っていうのは市に適応されるものだと思いますが、市に対しての買い取りの申し出があったんでしょうか——あったんですね。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） この申し出は、公共団体等に対して申し出がなされ

るものでございまして、美祢市長に対して申し出がなされたものでございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございせんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、この美祢市第一次総合政策の施策である計画的な土地利用の推進ということで今回公有財産購入事業、こういったところできょう今たくさん質疑が出ております。それでですね、ぜひともこれを今、我が市の中でこの大嶺地域、美祢駅を中心に今後大きな視点でのこういった中心的なそういった振興を図っていく。こういったお話もありました。

それでですね、人口減少、高齢化の推進、そういったところをしっかりと今後みんなとなかなか中心街としてまず、なんていいますか、そこに商業地になる、福祉施設、様々な面での医療施設ですね、中心的にやるといってもなかなか入っていくには通常何もなければなかなか商業地に店を出していこうと漫然にはなかなか難しいかなと思ってます。だからそういったところに事業者が入ってくるようなよほどの補助金制度かまた特区制度とかしなければですね、非常に商業振興地としてやっていく、今、市の方向、お考えをお持ちでしょうけどもなかなか難しい。特区にしながら、その補助制度をきちっと導入する。そしてもう1点は、例えば特区であればさきほど言うておりましたけれども、地域の総合特区の後は国レベルの特区もありますけれどもそういったところを例えばPFIでたしか、固定資産税をですね、3年間減免ということもやっております。だから特区にすればこういった事業者が入ってきやすいように固定資産税の3年間の減免などですね、そういったことをしっかりと織り込んでいくようなこういった対応策もしっかりと考えていかなくちゃならない事案であると思ってます。まだまだ先のことやから、今後有識者の中でそういったことが決まってくると思いますけれども、少しその辺の考えちゅうか、そこまでの考えがあるんか、ただ、こう中心街であると通常どおりやっていくんか。何かそこにしっかりした考えがなければなかなかこういった構想ちゅうのは難しいと思っております。そういった手を打っていくっていうのは当然お考え——まだ構想が明確じゃないけれどもそのへんのお考えの方向性ちゅうのはあるんじゃないか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。方向性っていうのはあくまでも、地域の活性化、地域振興が究極的な目的でございます。その

目的に沿うようあらゆる検討を……委員が言われました特区制度の活用等も踏まえまして総合的に検討してまいるということが基本的なスタンスでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） さきほど、本会議で三好委員の民間活力の話のなかで転売もあるかということをお聞きしまして、市長は考えておりませんと言われましたよね。

今、話出てる議論がね。やっぱり民間活力も利用してとか特区とかっていうなかでやはりひとつね。今から議会も含めて市民の皆様の声も聞きながら、まちづくりのためについていうんですけども一つだけははっきりしたほうがいいと思うんですよ。

で、公共施設の用地として今回取得をしたよっとか、だからその辺のことを恐らくね。さっきの市長答弁でそういうことだろうと私は理解するんですが、明らかにされたほうがいいと思うんですよね。民間もそこを使えるような物にするよっとかっていうと今の話みたいに私は聞こえたんですよね。議論がね。行政側として第一目的は公共施設としての活用を図るために今回こういうふうな取得をしたんだっていうふうなことじゃないんですか。その辺は明らかにされた方がいいと思うんですよね。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思います。市長も答弁いたしましたように、ベースは市が買い取るわけでございますから第一義的には公共施設での活用ということもあるかと思えます。

ただ、今の段階ではそれに限定せず、広く、どうしても議論が公共施設となれば議論が狭まるということもありますので広く、地域活性化、有効な土地利用のために検討していくということでございます。ですから、本日の段階では、お答えはここに留めさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは要望なんですけど、さきほど来、丸和地域を中心としたってお言葉が何度も出ております。いずれの都市においてもそうなんですけど、駐車場を確保する関係で中心がですね、まちの中心が移動したりということが相次いでおります。美祢市がそうだとはいませんが、中心のエリアがですね、以前私が

小さかったころに比べると随分大きくなっていると思っております。丸和地域を中心とするっていうエリアの捉え方を広く持っていただけるように御要望したいと思います。

○委員長（猶野智和君）　ここは質疑の場ですから。要望は後ほど、また御意見がありますので。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君）　丸和を買うというものですが、昔から議会の中にはですね。10年も20年も前からとなりのNTTの駐車場が広いのがあるわけでありまして。ですから、将来中心市街地形成の核となることにするんであれば少し駐車場でもあった方がいいんじゃないかと。これはもちろん人が持ってるものですから、借りるにしろ買うにせよ話しをしてみないとわからないんですけども、この度そういった中心市街地をつくるのであれば、それに対する協力をしていただいて建物の両側に駐車場があるというのは非常に便利なものであらうと思っておりますし、非常に広い駐車場があるわけでありまして。昔はですね。従業員の方がたくさんおられたとこのことで必要であったかもしれませんが今もうほとんど、いつもみても車が置かれている状況ではないと思っておりますので、これを機会にそういうのを話しをされたらいかがかなというふうに思っております。これは別に質問にお答えいただくとは……考えていただけたらというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　まず、普通土地買うときは土地は元の現状になおして借りますが、建物が店舗そのままを受け取る理由は何なのでしょう。解体すれば莫大な費用がかかると思っています。あの店舗をそのまま使うことはちょっと考えられないのですが、ここの建物そのまま受け取るという理由を教えてください。

○委員長（猶野智和君）　さきほどからお答えされてると思っておりますので。今後また、考えながらさきほど副市長も答弁されましたので、意見が行ったり来たりしていると思っておりますのでそこはまた報告が出てから。西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　三好委員のお答えになるかどうかなんです、今現在あります建物なんです、これがですね。鉄骨造亜鉛鋼板吹き2階建てということで建築年次が平成2年ということでございます。それで、これの建物の耐用年数ということなのですが法定耐用年数、いわゆる減価償却とかそういうとこに用い

るものは25年ということになっておりますが、構造的耐用年数で言えば約40年ということになりますので、今後その耐用年数も踏まえながら、それを再利用するのか取り壊すのかにつきましては今後の議論ということになるかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 他に質疑ございませんか。三好委員。ん、全く違う質問ですか。（「土地建物について」と呼ぶ者あり）もう多分3回きていると思います。よろしいですか。それではほかにございませんでしょうか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） はい、それでは、本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この土地と建物の取得についてを反対をいたします。まだ目的もはっきりしていない。漠然としている。そして中心市街地の形成のためということですが、これはこの場所でなくてもできると思います。そして、遊休資産もたくさんあります。その活用のほうが大事ではないでしょうか。そして固定資産税も入らなくなります。それと、さきほども言いましたが、いずれは解体になると思いますが、莫大な費用もかかると思います。まず第一として目的がはっきりとしない、そういったことに今先行取得をするべきではないと考えます。5,500万円の費用であれば、今本当に市民の方たちが困って何か市に要請した場合、お金がない、予算がない、というのが返ってきますが、やはりこうした5,500万は市民の暮らしにとって活用するべきではないでしょうか。そして、さきほどちょっと質問したかったのですが、できないということなんで困っているところなんです、そのお気持ちがあるかどうかを確かめたかったのですが、いけない、ルールに反するのでできませんが、この土地と建物の先行取得には今のような理由で反対いたします。

○委員長（猶野智和君） 他に、ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は今寂れつつある美祢市の活性化に繋がるものとして大きな期待を寄せておりますので本件に賛成なんです、さきほどちょっと話しかけましたが終わりが述べておられませんのでお話ししたいと思います。プロジェクトチームをつくられていろいろと検討していかれるというお話しをされておりましたの

できさほどちょっと伝えましたが、広いエリアを考慮した検討をしていただきたいという要望をお伝えしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、これより、議案第63号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手多数であります。よって、議案第63号は、原案のとおり、可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、何かございましたら御発言をお願いいたします。三好委員。

○委員（三好睦子君） さきほど、言いたかったことをちょっと……関係してないわけでもありませんが、巨大ランタンが農林課の後ろにあるんですね。それがシートに覆われています。これ私が思ったんですが、議会では確たるところに保管してあるとのことでしたが、確たるところかどうかのその基準は私には言えませんが、この議案が可決したのですが、あの建物のなかに入れることを考えておられるのですか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 答えられますか。これ関連……今委員会の予算に関係あるお話ですか。（「もういいです」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前11時59分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年7月29日

予 算 決 算 委 員 長

猶野 智和